「エコアクション２１」環境活動レポート
～平成２２年度の取組について～

（知事部局、教育委員会、警察本部グループ　統合版）

エコアクション21
認証・登録番号0001548

エコアクション21
認証・登録番号0001549

エコアクション21
認証・登録番号0001550

平成24年1月　長野県

1．はじめに　本県の地勢と環境の現状

（1） 本県の地勢

本県は、本州の中央部に位置し、東西に短く南北に長い地形をしています。また、日本の屋根と呼ばれ、県内には諸山岳が重なり合い、標高 3000 メートル前後の高山が四方を囲んでいます。この地勢は諸河川の源をなしており、天竜川、木曽川、千曲川、犀川など日本を代表する河川の源流となっています。

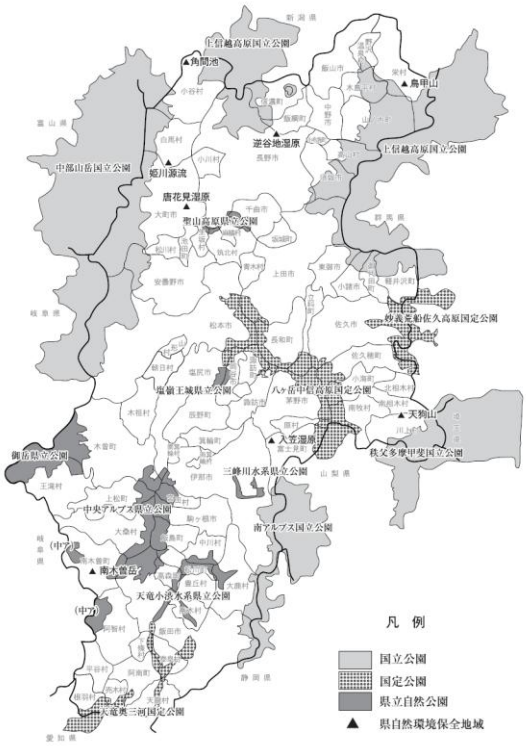

（2） 環境の現状

水環境については、将来の世代が清らかで豊かな水資源を引き続き享受できるよう保全していく必要があります。平成 22 年度の県内河川の環境基準達成率は高い水準で推移していますが、湖沼の環境基準達成率は 50%前後と横ばい傾向にあり、市街地や農地等からの汚濁負荷の低減が課題になっています。県内 91 地点で水質測定を行い、河川の環境基準（BOD75%値）の達成率は 97.2%、湖沼の環境基準（COD75%値）の達成率は 40.0%でした。

大気環境については、二酸化硫黄、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質のいずれも環境基準を達成しており、良好な状況にあります。化学物質については、環境中のダイオキシン類の濃度を把握するため、大気、土壌、河川・湖沼、地下水等の環境調査を実施し、全ての調査地点で環境基準を達成しました。

自然環境については、県内では国立公園 4 地域、国定公園 3 地域、県立自然公園 6 地域が指定され、その面積は、県全体の面積の約 21%を占めており、県内を訪れる観光客の約 4 割が豊かな自然環境を求め自然公園を利用しています。また、山岳環境と下流域の水環境の保全のため、山小屋のトイレ整備を進めており、平成 22 年度末の整備率は、70.6%となっています。生物多様性の保全では、長野県希少野生動植物保護条例に基づき、希少種の指定や保護回復事業計画の作成を進めています。その他、豊かな自然とのふれあいの確保のため、自然に親しみ保全する意識を啓発し、地域で活動する人材を育成しています。

廃棄物対策については、平成 21 年度に県内で排出された一般廃棄物は、約 70 万トンで、県民一人当たり年間 322kg（一人一日当たり 881g）排出していることになります。リサイクル率は24.7%で、全国で 4 番目の高さとなっています。平成 20 年度に県内で排出された産業廃棄物は、約 370 万 9 千トンと推計され、平成 16 年度の排出量（358 万 5 千トン）に比べて、12 万 4 千トンの増加（3.5%の増）となっています。産業廃棄物の排出量が増加した原因は、下水道の普及に伴う下水汚泥が増加したことによります。産業廃棄物処理については、平成 21 年度の処理実績は約 246 万トンで、平成 22 年度末の処理業許可件数は延べ 3,517 件となっています。また、平成 20 年度末の最終処分場の残存容量及び数は、103.2 万㎥、43 施設となっています。

（3） 地球温暖化

地球の表面は太陽からの光で温められる一方、地表から熱を放出することで冷やされています。その放出された熱の一部は、大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスに吸収され、地表を適度な温度に保っています。この大気中の温室効果ガスの濃度が上昇して温室効果が強まると、地表の温度は上昇します。この温度上昇が気候変動を引き起こし、生態系の変化、農作物への影響など、さまざまな影響を及ぼします。これが「地球温暖化」の問題です。地球規模では、過去 100 年間で約17cm の海面上昇が確認されています。また、我が国では、気象庁の資料によると、過去100年間で、気温が 1.07 度上昇したと言われています。特に 1995 年以降の高温傾向が顕著で、このままの傾向が進むと、2100 年には、最高で 6.4 度気温が上昇すると予測されています。本県においても、長野市、松本市、飯田市における 1900 年以降の年平均気温が、短期的な変動はあるものの、全体的に上昇傾向にあり、全国平均と比較すると、やや上昇傾向が大きくなっています。

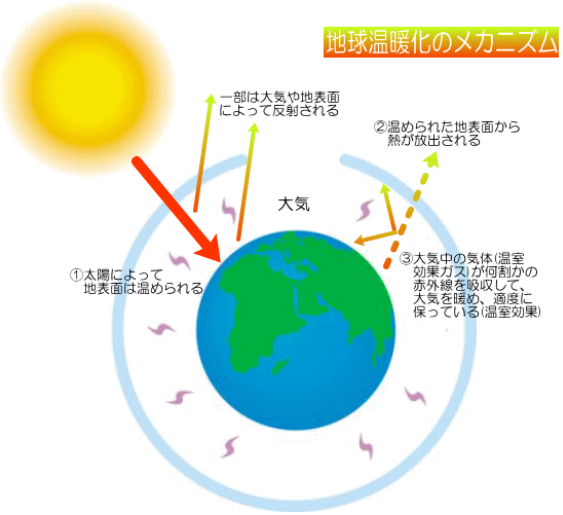

長野県の温室効果ガス排出量の推移

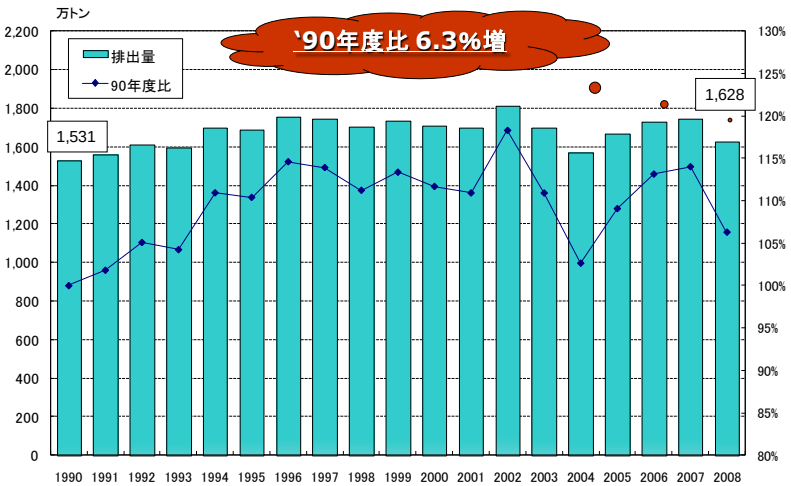

2008 年度の県内の温室効果ガス排出量は、基準年度（1990 年度）比で 6.3%増加しており、全国の伸び 1.6%に比べ高い状況になっています。本県の特徴としては、温室効果ガスの約 9 割を占める二酸化炭素において、自動車を中心とする運輸部門からの排出割合が、全国の 1.4 倍となっています。また同様に一般家庭の排出割合についても、全国の 1.4 倍となっています。

なお、本県の環境の現状等の詳細に関しては、今後発行される「環境白書」を参照してください。

2. 活動内容　平成22年度におけるエコアクション21の取組状況

「エコアクション21～環境経営システム・環境活動レポートガイドライン～」に基づき、下記により取組を進めてきました。

計画の策定（Plan）

■部局別環境方針策定	知事が決定した環境方針(平成 18 年 10 月 18 日付)や部局の業務特性を踏まえ、部局別環境方針を策定
■所属別環境目標策定	部局別環境方針を踏まえ、所属ごとに環境目標を策定

計画の実施（Do）

■教育・訓練の実施	管理者研修（6月）、推進員研修（4月）、 内部環境監査員研修（6月） 一般職員研修（各所属で随時）
■環境に関する苦情・要望の受付	『信州・フレッシュ目安箱』制度により対応
■実施・運用	各所属で、目標達成のための取組を実施

取組状況の確認・評価（Check）

■環境目標に係る取組状況の確認・評価	21年度の環境目標の取組状況を把握 目標と実績に著しい乖離があるものについて、是正措置を実施 22年度の環境目標について、確認・評価を徹底 環境施策・公共事業に係る目標については、原則四半期ごとに確認
■内部環境監査	各所属の取組状況を客観的に確認・評価〔知事部局、教育委員会、警察本部〕 取組の不備があった所属に対して改善を指示するとともに、監査結果を水平展開

全体の評価と見直し（Action）

■更新審査の受審	平成22年12月14日～16日(3日間)

3. 環境方針　豊かな環境の恵みを　将来の世代へ

1　基本理念

長野県民は、美しく豊かな自然の恵みの下で、歴史を刻み、文化を築き上げてきました。

しかし、今日の社会経済活動は、生活に利便性や豊かさをもたらした一方で、地域の環境だけでなく、全ての生物の生存基盤である地球環境までも損なうおそれを生じさせています。

そこで、長野県は、職員一丸となって、地球温暖化対策の推進や資源循環型社会の構築などに率先して取り組み、全ての県民とともに環境に負荷の少ない持続的発展ができる郷土を築くことを決意します。

2　基本方針

私たちは、次の分野の活動について、エコアクション21を導入し、環境目標を定め、定期的な見直しを行うことによって継続的改善を進めます。

（1）　一事業者として、日常業務活動における省資源・省エネルギー等を実践します。

（2）　環境基本計画に基づいて、環境を保全し、豊かな環境を創造する施策を推進します。

（3）　公共事業等の実施に当たっては、環境に配慮し、環境負荷の低減に努めます。

また、環境関連法令等を遵守し汚染の予防に努めます。

この環境方針は、全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成18年10月18日

長　野　県　知　事

エコアクション21の取組を効果的に進めるため、知事が決定した環境方針や業務特性を踏まえ、部局別環境方針を策定しました。平成22年度の部局別環境方針は以下のとおりです。

【知事部局】

危機管理部

豊かな自然を未来につなぐ

（エコアクション21危機管理部環境方針）

危機管理部では、県の「エコアクション 21 環境方針」（平成 18 年 10 月 18 日決定）を踏まえ、本県の豊かな環境を守り、次の世代につなげていくことを念頭に、取り組みを進めてまいります。

具体的には、防火・防災を重点に、人的、物的な被害を抑制することで環境を保全し守っていくことを主な目的とした環境目標を定め、実践に努めます。また、業務の中で対応できる事例についても改善を図ってまいります。

- 火災の発生を抑制することによって環境を保全し、自然を残していくための防火啓発の推進を図ります。
- 気象警報等発令時の情報提供により、災害による被害を抑制し、環境を守る取り組みを実践します。
- 公用車の運転にあたっては、アイドリングストップを実施します。
- 環境に配慮した物品購入を推進します。
- 昼休み等、不要な箇所の消灯を実施します。
- 省電力・省エネルギーを基本とした機器の導入・更新を実践します。

この他、職員は、マイバック持参やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行してまいります。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成22年5月20日

長野県危機管理部長　下條政文

企画部

エコアクション 21　企画部環境方針

企画部では、長野県「エコアクション 21 環境方針」（平成 18 年 10 月 18 日決定）及び長野県中期総合計画を踏まえ、日常の業務活動が地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題に深くかかわることを認識し、環境への負荷が少ない持続可能な長野県を構築するための取組を進めます。

今年度は、次のとおり具体的な環境目標を定め、定期的な確認・評価を行い、継続的改善に努めます。

1　事業所としての省資源・省エネルギーへの取組

(1) 会議資料の見直し（不要な資料の削減や両面印刷等による必要最小限の印刷部数徹底）、事務用品の再利用やグリーン購入の推進など日常業務活動における環境負荷の低減

(2) 公共交通機関の利便性等を考慮した会場設営やゴミの持ち帰りの周知などの環境に配慮したイベントの推進

(3) 各所属における環境関連法令等の遵守

(4) 業務の効率的な推進と節電、節水等の励行など職員の環境意識の向上

2　環境施策・環境活動の展開

(1) 地球温暖化防止につながるバスや鉄道など公共交通機関の利用促進、低公害バスの導入促進

(2) 電子申請の活用による業務の効率化及びペーパーレス化の推進

(3) 的確な政策評価による中期総合計画の着実で効果的な推進

このほか、職員は、マイバック持参、クールビズ・ウォームビズの徹底や安全で燃費効率の良い自動車運転（エコドライブ）の実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先し実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成 22 年 5 月 20 日

長野県企画部長　望月秀光

総務部

エコアクション２１　総務部環境方針

県の「エコアクション２１」環境方針（平成 18 年 10 月 18 日決定）を踏まえ、職員一人ひとりが環境問題を身近なものとして考え、環境への負荷が少ない持続可能な「環境先進県長野」を構築するため、以下の内容について各所属において環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

○ 行財政改革の推進等による環境負荷の低減
- 事務事業の見直しによる業務の効率化
- 超過勤務の削減、年次休暇の取得促進　　など

○ 環境関係法令に基づく保有設備、物品等の適切な管理

○ 職員の環境上の力量を確保するためのしくみの実践

○ 日常業務活動における省資源・省エネルギーの取組の推進
- 電気、燃料等使用量の削減
- コピー用紙等の使用量の削減
- グリーン購入の推進、可燃ごみ等の減量　　など

○ 日常生活における環境に配慮した取組の推進
- 地球と体にやさしいエコライフ活動の実践（階段利用、徒歩通勤など）
- エコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用
- マイバッグの活用
- 3R【リデュース（ごみを出さない）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）】の推進　　など

平成 22 年 5 月 20 日

長野県総務部長　小池茂夫

健康福祉部

エコアクション 21　健康福祉部環境方針

健康福祉部では、県の「エコアクション 21 環境方針」(平成 18 年 10 月 18 日決定)を踏まえ、地球温暖化や廃棄物問題などの環境問題を自らの身近な問題として捉え、環境への負荷が少ない持続可能な長野県を構築するための取り組みを進めます。

健康福祉行政の推進に当たっては、中期総合計画に掲げる「いきいき暮らせる安全・安心な社会づくり」を目指して各種施策に取り組んでいますが、美しく豊かな環境の中にあってこそ、こどもからお年寄りまでの誰もが安心できる暮らしが成り立つことを認識し、以下の項目を重点的に実践します。

1　健康福祉行政の推進における取組
- 地球温暖化防止等の視点を踏まえ、健康福祉施策の立案と執行に努めます。
- 社会福祉施設、医療施設等の整備に当たっては、太陽光発電の導入や県産材活用などを促進します。
- 所管する県有施設について、検査に使用する薬品等の管理も含め、適切かつ効率的に管理・運営を行います。

2　日常の事業活動における取組
- 時間外の消灯や定時退庁の推進、クールビズ・ウォームビズの徹底、公用車運転時のエコドライブの実践などにより、エネルギーの削減に努めます。
- 印刷やコピーは必要最小限とするとともに、両面印刷や裏面利用の徹底により、用紙類の節約に努めます。
- グリーン購入を推進するとともに、事務用品を繰り返し使用するなど、資源の節約やゴミの減量化に努めます。

3　日常生活における取組
- 職員は日頃から、エコドライブの実践、マイバックの活用、地元の食材や旬の食材の購入、ゴミの減量化や分別の徹底、食べ残しを減らすなど、環境に配慮した取り組みを率先して行います。

4　取組状況の点検・評価
- 各所属の取組状況について部内会議などで点検・評価を行い、エコアクション21の効果的な運用に努めます。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成 22 年5月 20 日

長野県健康福祉部長　桑島昭文

環境部

「豊かな循環が育む水と緑のふるさと・信州」をめざして

（エコアクション21環境部環境方針）

環境部では、県の「エコアクション 21 環境方針」(平成 18 年 10 月 18 日決定)を踏まえ、健全な循環に支えられた水や緑など本県の美しく豊かな環境の恵みが将来の世代に継承されていく持続可能な社会を目指して、幅広い環境保全施策を進めるとともに、県民、事業者、行政が相互に協力し、豊かな自然と共に生きる環境先進県づくりに取り組みます。

具体的には、今年度、以下の項目についてエコアクション 21 に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- 環境基本計画の着実な実施による環境保全施策の総合的かつ計画的な推進
- 長野県地球温暖化防止県民計画に掲げる取組の推進、信州エコポイント事業、再生可能エネルギーの導入促進などの地球温暖化対策の推進
- 「第4次長野県水環境保全総合計画」などに基づく水環境の保全と、汚水処理施設の効率的な整備及び適正な維持管理による生活排水対策の推進
- アスベスト対策の実施、ばい煙発生施設等への監視指導などの大気環境の保全と、ダイオキシン類をはじめとする化学物質対策の推進
- 生物多様性の確保、希少野生動植物の保護、山小屋し尿処理整備等山岳環境保全対策の実施などの美しく豊かな自然環境の保全
- 3R(Reduce、Reuse、Recycle)の推進、厳正かつ迅速な監視指導の実施による廃棄物適正処理の推進などの資源循環型社会の形成
- 各種イベント等を通じた環境保全活動の啓発・普及
- 長野県環境影響評価条例に基づく環境影響評価制度の適切な運用
- 各所属における環境関連法令等の把握及び遵守
- 紙等の使用量の削減、ゴミ分別の徹底などの日常業務活動における環境負荷の低減

この他、職員は、エコドライブの実践、マイバッグの持参や食べ残しを減らすなど、日常生活においても環境に配慮した取組を率先し実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成22年5月20日

長野県環境部長　和田敦良

商工労働部

豊かな環境の恵みを　将来の世代へ

（エコアクション２１　商工労働部環境方針）

県の「エコアクション２１環境方針」（平成１８年１０月１８日決定）を踏まえ、商工労働部では、諸施策を通して地球温暖化防止や循環型社会の構築などに貢献するとともに、「地域を支える力強い産業づくり」に向けて、将来を見据えた成長戦略の推進と喫緊の経済・雇用対策により長野県経済の再生と持続的発展、県民の健康で豊かな生活の実現を目指し取組みを進めます。

特に、次の分野の活動については、エコアクション２１を導入し、環境目標を定め、定期的な見直しを行うことによって継続的改善を進めていきます。

1　職員一人ひとりが、日常業務活動における省資源・省エネルギーを実践します。

2　施策の実施に当たっては、「産業集積」「マーケティング」「サポート」「人材育成」の各側面において、行政、企業や大学、支援機関等と連携して、良好な環境水準を確保するよう努めます。

3　各所属においては環境関連法令等を把握・遵守し、県が保有する設備、機器、物品の管理について、環境負荷の低減、汚染の予防に努めます。

この他、職員は、日常生活においても節電・節水、ごみの分別、エコドライブの実践など、環境に配慮した取組みを率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成２２年５月２０日

長野県商工労働部長　墨田和彦

観光部

豊かな環境の恵みを 将来の世代へ

（エコアクション２１　観光部環境方針）

１　基本理念

近年における観光は、地球温暖化などによる環境意識の高まりに伴い、自然や文化などの環境保全に寄与する新たなあり方が求められています。

エコツーリズムやグリーン・ツーリズム、ヘルスツーリズムなど、自然環境を生かし、自然と人との共生に配慮した長野県ならではの観光を推進する必要があります。

観光部職員は一丸となって、地球温暖化対策の推進や資源循環型社会の構築などに率先して取り組み、国内外の多くの人々が繰り返し訪れ、時代を超えて愛される日本のふるさと「長野県」（ＮＡＧＡＮＯ）を築くことを決意します。

２　基本方針

私たちは、次の分野の活動について、エコアクション２１を導入し、環境目標を定め、定期的な見直しを行うことによって継続的改善を進めます。

（１）観光振興や国際交流等の日常業務活動においては、業務の効率化を図ること等により、省資源・省エネルギーを実践します。

（２）「観光立県長野」再興計画に基づき、県・市町村・観光関係者・地域住民と協働して、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な観光施策を推進します。

（３）　信州デスティネーションキャンペーンを始めとする各種イベントの開催に当たっては、「長野県エコイベント実施方針」に基づき環境に配慮したイベントの実施に努めます。

この環境方針は、観光部全職員に周知するとともに、業務の遂行に当たっては、環境関連法令等の遵守を徹底します。

平成２２年５月１８日

観光部長

農政部

豊かな環境の恵みを　将来の世代へ

（エコアクション２１農政部環境方針）

本県の農業、農村は、人々の命の源となる食料を生産するとともに、県土の保全、水資源のかん養、日本のふるさとの原風景としての景観の形成、文化の継承、食文化の形成等多様な役割を果たしており、地域に住む人々の生活の場であるとともに、訪れる人に明日への活力とやすらぎを与えてきました。

農業は元来、生態系の機能を活用する物質循環型の産業ですが、生産性や品質の向上、低コスト化を追求する取組の過程で、化学肥料や化学合成農薬等に強く依存した農業生産活動が増加し、その結果、農業生産が環境に負荷を与えることが懸念されています。

そこで、農政部では、県の「エコアクション21環境方針」（平成18年10月18日決定）を踏まえ、以下の項目についてエコアクション 21 に基づく環境目標を定め、定期的な見直しを行うことによって継続的改善に努めます。

1　日常業務における省エネへの取組を更に推進し、日常業務活動における環境への負荷を低減するように努めます。
2　エコファーマーの育成や環境にやさしい農産物認証制度への取り組みを強化するとともに、有機農業実践者を支援するなど環境と調和し持続性の高い農業を促進します。
3　地域ぐるみで取り組む共同活動や地域の環境保全に向けた先進的な営農活動を支援するなど農業の持続的な発展と多面的機能の健全な発揮を促します。
4　地域におけるグリーンツーリズム推進体制を整えるなど農とふれ合う都市農村交流を促進し、農業の大切さや農業・農村が有する多面的機能の理解を深めます。
5　長野県農業農村整備環境対策指針に基づき環境に配慮した生産基盤整備を推進します。

平成22年5月20日

長野県農政部長　萩原正樹

林務部

エコアクション２１林務部環境方針

みんなで支えるふるさとの森林づくりと
「環境先進県　長野」の構築を目指して

林務部では、県の「エコアクション２１環境方針」（平成１８年１０月１８日決定）を踏まえ、「長野県ふるさとの森林づくり条例」及び「森林づくり指針」に沿った森林づくりの推進等の林務部の諸施策を通して、地球温暖化防止、循環型社会の構築などに貢献し、県民の皆様が環境問題を身近なものとして考え、環境対策に様々な形で取り組んでいただけるような「環境先進県　長野」の構築を目指します。

具体的には、今年度、以下の項目について「エコアクション２１」に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

Ⅰ　森林整備による二酸化炭素吸収源対策の推進
　1　森林整備の推進
　　①　森林 CO2 吸収評価認証制度に基づく認証＜認証する CO_2 吸収量 2,000t-CO_2＞
　2　信州の木利用促進
　　②　カーボンオフセットシステムの構築
　　薪ストーブのシステム構築＜制度構築と試行＞
　　ペレットストーブのクレジット流通＜登録 300 t-CO_2＞
Ⅱ　未来につなぐ森林づくり
　　③　森林づくり指針の改定
Ⅲ　多面的機能を発揮する森林づくり
　1　計画的な伐採の推進
　　④　森林施業計画の策定＜策定済面積の割合　30%＞
　　⑤　アクションプランに基づく間伐の実行＜間伐実施面積 23,400ha＞
　　⑥　県営林整備の推進＜間伐実施面積　400ha＞
　2　健全な森林づくりの推進
　　⑦　里山の集約化 ＜集約化面積 3,500ha＞
　　⑧　森林整備地域活動の支援＜支援面積 30,400ha＞
Ⅳ　森林と人間が関わる仕組みづくり～多様な主体による森林づくり～
　　⑨　森林づくり県民税活用事業による普及啓発活動の実施
　　⑩　森林（もり）の里親契約の締結＜新規契約締結数　10 件＞
Ⅴ　野生鳥獣に負けない農山村づくり
　　⑪　ニホンジカの捕獲＜捕獲頭数　8,300 頭＞
　　⑫　野生鳥獣被害集落への支援＜支援を開始した集落の割合 90%以上＞
Ⅵ　循環利用可能な森林づくり～計画的な間伐と間伐材の搬出促進～
　　⑬　間伐材利用の環モデルの構築＜協定締結取引の実行地域数　5 地域＞
Ⅶ　経営体制の強化
　1　未来の森林づくりを担う人材の育成
　　⑭　新規就労者の確保＜新規就労者数　110 人＞
　　⑮　高度間伐技術者集団の育成＜実施事業体数　20 事業体＞
　　⑯　林業労働災害の防止＜実施事業対数　3 事業体＞
　2　森林づくりの基盤整備
　　⑰　作業道等の整備＜作業道等開設延長　160km
Ⅷ　県産材の需要拡大と新たな販路開拓
　　⑱県産材住宅の普及＜支援住宅　165 棟＞
Ⅸ　災害に強い森林づくり
　　⑲保安林配備の充実＜指定申請件数　240 件＞
　　⑳災害に強い森林づくりの推進
　　＜地域と協働して実施する啓発行事の開催数　30 回＞

この他、日常生活においても省電力やゴミの分別等、環境に配慮した取り組みを率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成２２年４月１５日

長野県林務部長　久米義輝

建設部

環境に配慮した「安全・安心と活力、ぬくもりを
感じる地域づくり」をめざして

（エコアクション２１　建設部環境方針）

建設部では、県の「エコアクション２１環境方針」（平成１８年１０月１８日決定）を踏まえ、地球温暖化対策の推進や資源循環型社会の構築などに率先して取り組みます。

今年度は、エコアクション２１に基づき以下の環境目標を定め、環境に配慮し、環境負荷の低減につながる公共事業や住まいづくりを進めます。

- 建設部公共事業環境配慮指針に基づき、環境に配慮した公共事業を推進する。
- 長野県建設リサイクル推進指針に基づき、特定建設資材に係る分別解体等および特定建設資材廃棄物の再資源化等を推進する。
- 安全で快適な通行空間を確保し、都市景観の向上を図るため、無電柱化を推進する。
- 水生生物の生息・生育環境に配慮した水辺環境を保全するとともに、水と緑の連続した空間の形成を図る。
- 緑とオープンスペースである既存公園の維持管理を適正に行うとともに、市町村の都市公園事業を支援し、緑豊かなまちづくりを推進する。
- 県産材を利用し、信州の気候や風土に合った、省エネルギーで環境にやさしく、長寿命で高品質な住宅の普及を推進する。
- 不要な資料の削減や必要最小限の印刷部数の徹底など、会議資料の見直しを図る。
- 県有施設の効率的管理に努め、日常業務活動における環境負荷の低減を図る。
- 各所属において環境関連法令等を把握及び遵守する。

この他、職員は、節電・節水やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成２２年５月２０日

長野県建設部長　入江　清

会計局

エコアクション21　会計局環境方針

会計局では、県の「エコアクション 21 環境方針」(平成 18 年 10 月 18 日決定)を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を自らの身近な問題としてとらえ、環境への負荷が少ない持続可能な「環境先進県　長野」の構築を常に意識しながら、日々の業務を進めます。

具体的には、今年度、以下の項目についてエコアクション 21 に基づく環境目標を定め、確認・見直しを行いながら、継続的改善に努めます。

- 電気や公用車等の無駄のない効率的な使用による省エネルギーの推進
- 用紙類の使用量削減や分別の徹底によるごみの排出抑制など省資源の推進
- 業務の効率的な推進による環境負荷の低減

この他、職員は、マイバック持参やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

平成 22年5月17日

長野県会計管理者　松本有司

企業局

豊かな環境の恵みを将来の世代へ

(エコアクション２１企業局環境方針)

長野県企業局では、県の「エコアクション21環境方針」(平成 18 年 10 月 18 日決定)を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を身近なものとして考えます。

企業局は自ら実施している水力発電そのものが、環境への負荷低減に資するとの認識に立ち、より一層、効率的に事業を推進します。

また、限りある水資源の有効活用を基本とし、環境への負荷が少ない事業運営に努めます。

具体的には、今年度、以下の項目についてエコアクション21に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- ○ CO2発生の抑制に寄与する水力発電事業をより効率的に運営します。
- ○ 県営水道事業において、水資源の有効活用に努めます。
- ○ 環境保全意識の向上に努め、環境保全活動・環境教育支援を自主的に行います。
- ○ 長野県建設リサイクル推進指針、企業局環境配慮指針に基づき、建設工事の発注においては、環境に配慮し、環境負荷低減に努めます。
- ○ 日常業務活動における省資源、省エネルギーを実践します。
- ○ 環境関連法令等を確実に遵守します。

この他、職員は日常生活においてもマイバック持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を率先し実行します。

この環境方針は、企業局全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成22年5月20日

長野県企業局長　山本浩司

議会事務局

豊かな環境の恵みを 将来の世代へ

(エコアクション21議会事務局環境方針)

議会事務局では、県の「エコアクション２１環境方針」(平成 18 年 10 月 18 日決定) を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を職員自らが身近なものとして考え、環境への負荷の少ない持続的発展ができる郷土を築くため、執行部と連携し率先して取り組みます。

以下の項目について「エコアクション２１」に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

（1）資料作成、施設管理における省資源・省エネルギー等を実践します。
（2）公用車の運行及び利用に当たっては、環境負荷の低減に努めます。
（3）各所属において環境関連法令等を遵守します。

また、職員は、マイバッグ、エコドライブ、エコクッキング、地産地消の実践など日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成２２年５月１９日

長野県議会事務局長　谷坂成人

監査委員事務局

エコアクション22　監査委員事務局環境方針

監査委員事務局では、県の「エコアクション 22 環境方針」(平成 18 年 10 月 18 日決定) を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を自らが身近なものとして考え、日々環境への負荷が少ない活動を心がけます。

今年度、以下の項目について環境目標を定め、継続的改善に努めます。

(1) 監査資料の見直し（不要な資料の削減や必要最小限の印刷部数の徹底）によるコピー用紙等の使用枚数の削減
(2) 公用車運転時のエコドライブの実践
(3) こまめな節電による電気使用量の削減
(4) 可燃ごみの排出抑制
(5) 物品を購入する際のグリーン調達の徹底

により日常業務活動における環境負荷の低減を図ります。

この他、職員は、マイバック持参やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

この基本方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成 22 年 5 月 20 日

長野県監査委員事務局長　吉岡斉年

人事委員会事務局

エコアクション２１人事委員会事務局環境方針

人事委員会事務局では、「エコアクション２１環境方針」（平成１８年１０月１８日決定）を踏まえ、地球温暖化対策の推進や資源循環型社会の構築などに率先して取り組み、県民の皆さんとともに環境に負荷の少ない持続的発展ができる社会を築くことを決意します。

人事委員会事務局における環境目標は、次のとおりとします。

（１）環境問題を身近な問題として捉え、用紙類や電気使用量の削減等、日常業務活動における省資源、省エネルギーを実施します。
（２）業務の効率化による環境負荷の低減に努めます。

また、職員は、日常生活においても、マイバック持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を積極的に実行します。

平成２２年５月２０日

長野県人事委員会事務局長

松長仁雄

労働委員会事務局

エコアクション２１労働委員会事務局環境方針

労働委員会事務局では、「エコアクション２１環境方針」（平成 18 年 10 月 18 日決定）に基づき、職員が一丸となって、地球温暖化対策の推進や資源循環型社会の構築などに率先して取り組み、県民の皆さんとともに環境に負荷の少ない持続的発展ができる社会を築くことを決意します。

労働委員会事務局職員は、温室効果ガス排出削減につながる省資源、省エネルギーの視点を十分意識して行動し、効率的な業務運営に努めます。

労働委員会事務局における環境目標は、次のとおりとします。

（１）電気及び用紙類の使用は、必要最少限度となるよう努めます。
（２）物品は、環境に配慮した物を優先して購入します。
（３）廃棄物は規定により分別し、ゴミの減量化に努めます。
（４）公用車の運転に際しては、急発進、急加速することなく、アイドリングも極力しないように努めます。
（５）職員が通勤及び出張する際は、環境に負荷の少ない方法により行うこととします。

事務局職員は、日常生活においても、マイバッグ持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を積極的に実行します。

平成 22 年 5 月 20 日

長野県労働委員会事務局長

宮下清一

【教育委員会】

エコアクション２１　教育委員会環境方針

環境に負荷の少ない持続的発展可能な社会の構築に向け、あらゆる世代が省エネルギー・環境保全等の課題に対して適切な判断と行動をとれるよう、素養の育成を学校教育、生涯学習を通して進めるため、次のとおりエコアクション２１長野県教育委員会基本方針を定めます。

1　地球温暖化対策の推進について、学校教育のみならず、家庭や地域への普及などを含めた幅広い取り組みを積極的に行います。

2　学校教育において、家庭や地域と連携し、実践活動を含めた総合的な環境教育を推進します。

3　地域に根ざした生涯学習活動を通じて郷土愛を育むとともに、省エネルギー・環境保全意識の高揚を図ります。

4　環境教育の推進に必要な人材育成に努めます。

5　日常の業務活動において、省資源、省エネルギーを実践します。

6　各所属における環境関連法令等の把握及び遵守に努めるとともに、こまめな自己点検により、迅速な解決に取り組みます。

平成２２年５月１９日

長野県教育委員会　教育長　山口利幸

【県警本部】

「環境先進県への取組み」

（エコアクション２１警察本部グループ環境方針）

警察本部グループでは、県の「エコアクション２１環境方針」（平成18年10月18日決定）を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題に関して、警察業務に支障を生じさせない範囲において、持続的な取組みを進めます。

【平成２２年度警察本部グループの取組み】

◎ **日常業務における省エネルギー・省資源等の実践**
- 業務処理の効率化を図ることによりエネルギー使用量の低減に努める。
- 両面印刷（裏紙利用を含む。）の徹底、会議資料等の適正数印刷の徹底による省資源及び廃棄物排出量の低減に努める。

◎ **安全・円滑な交通環境の整備**
- 効果的な交通安全施設の整備（交通信号機のＬＥＤ化等）により安全・円滑な交通を確保するとともに、環境負荷の軽減に努める。

◎ **環境犯罪の取締りの推進**
- 自然環境破壊に係る悪質な廃棄物不法投棄事犯の重点的な取締りを推進する。

◎ **環境関連法令等の遵守**
- 環境関連法令等を遵守し、環境関連事故の予防に努める。

◎ **環境影響緊急事態への適確な対応**
- 適確な緊急事態対応計画の策定及び実戦的な訓練を実施する。

この環境方針は、警察本部グループ内の全警察職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成２２年５月１１日

長野県警察本部長　小林弘裕

4. 取　組　環境負荷の低減・環境配慮の推進

(1)　目標の策定

長野県では、平成17年9月に策定した「地球温暖化防止『長野県職員率先実行計画』」（第3次改定版。以下「率先実行計画」という。）に掲げる、県の事務・事業による温室効果ガス排出量を平成22年度までに、基準年度となる平成16年度比で10%削減する目標の達成に向け、全県機関で取組を進めてきました。（表1　環境目標）

表1　エコアクション21環境目標

取組項目		取組内容	22年度までの目標
温室効果ガスの排出量			基準年度比　10%以上削減
CO_2直接削減	(1)省エネルギーの推進	ア　電気使用量の削減	基準年度比　10%以上削減
		イ　燃料使用量の削減	基準年度比　10%以上削減
		ウ　公用車の省エネルギー	基準年度比　10%以上削減
	(2)新エネルギーの導入	ア　太陽光エネルギーの活用	新築、改築時の導入検討
		イ　木材のエネルギー利用	新築・改築時等の積極的導入
		ウ　未利用エネルギーの活用	実用化に向けた検討
CO_2を間接的に削減	(3)省資源・ごみの減量化	ア　水道使用量の削減	基準年度比　10%以上削減
		イ　用紙類の削減	基準年度比　12%以上削減
		ウ　廃棄物の減量とリサイクル	基準年度比　50%以上削減
	(4)グリーン購入の推進	ア　文具類・電化製品等の購入	グリーン購入推進方針で定める物品ごとの調達目標を、購入する全ての物品で達成する
		イ　印刷物の発注	
		ウ　低燃費・低公害車の導入	更新時に原則導入
	(5)公共工事の発注	ア　公共事業の環境配慮	建設副産物再利用、間伐材の利用促進
		イ　公共建築物、設備の省エネルギー	省エネ設備の率先導入
		ウ　公共施設の木造・木質化	原則木造・木質化
	(6)庁舎・敷地の環境美化等	ア　庁舎敷地内の緑化の推進と周辺の環境美化	環境美化運動への参加（年1回以上）
		イ　公共交通案内と駐輪場の整備	案内板等の設置
	(7)環境に配慮したイベントの開催	ア　エコイベントの実施	実施方針に沿った開催
		イ　会議・研修会等の開催時における環境配慮	実施方針に準じた開催
	(8)職員の環境保全率先行動	ア　環境目標の策定と環境保全意識の向上	環境手帳の作成
		イ　ノーマイカーデーの推進	周知の徹底

（基準年度：平成 16 年度）

（2） 所属別環境目標の策定

表1の環境目標の達成に向け、各所属で目標を定め進捗管理を行いました。各所属の日常業務における省資源・省エネルギーに係る主な環境目標は表2のとおりです。また、環境施策・公共事業に係る主な環境目標は表3のとおりです。

表2　日常業務における省資源・省エネルギー活動に係る主な環境目標

項目		電気 使用量	庁舎燃料 使用量	公用車燃料 使用量	水道 使用量	用紙類 使用量	廃棄物 排出量	グリーン 購入
本庁		10%以上削減 （H16）	25%以上削減 （H16）	12%以上削減 （H16）	11%以上削減 （H16）	12%以上削減 （H16）	15%以上削減 （H16）	物品ごとの調達目標を達成する
合同庁舎	佐久	3%以上削減 （H21）	H21 使用量 未満	3%以上削減 （H21）	H21 使用量 未満	H21 使用量 未満	50%以上減量 （H16）	
	上田	10%以上削減 （H16）	都市ガス 40 千 m^3 未満	10%以上削減 （H16）	10%以上削減 （H16）	12%以上削減 （H16）	50%以上減量 （H16）	
	諏訪	2%以上削減 （H21）	34%以上削減 （H21）	5%以上削減 （H16）	10%以上削減 （H16）	26%以上削減 （H21）	50%以上減量 （H16）	
	伊那	10%以上削減 （H16）	10%以上削減 （H16）	燃費 16.7% 以上改善（H16）	10%以上削減 （H16）	12%以上削減 （H16）	50%以上減量 （H16）	
	飯田	2%以上削減 （H21）	2%以上削減 （H21）	10%以上削減 /台（H16）	2%以上削減 （H21）	2%以上削減 （H21）	17%以上減量 （H21）	
	木曽	10%以上削減 （H16）	10%以上削減 （H16）	10%以上削減 （H16）	10%以上削減 （H16）	12%以上削減 （H16）	50%以上減量 （H16）	
	松本	10%以上削減 （H16）	10%以上削減 （H16）	30%以上削減 （H16）	15%以上削減 （H16）	40%以上削減 （H16）	40%以上減量 （H16）	
	大町	10%以上削減 （H16）	H16 使用量 同等	燃費 2%以上 改善（H21）	10%以上削減 （H16）	12%以上削減 （H16）	50%以上減量 （H16）	
	長野	2%以上削減 （H21）	2%以上削減 （H21）	H20 使用量 同等	7%以上削減 （H21）	2%以上削減 （H21）	50%以上減量 （H16）	
	北信	10%以上削減 （H16）	10%以上削減 （H16）	6%以上削減 （H16）	5%以上削減 （H16）	H16 使用量 同等	50%以上減量 （H16）	
試験研究機関 （農業大学校）		10%以上削減 （H16）	10%以上削減 （H16）	2%以上削減 （H21）	15%以上削減 （H16）	30%以上削減 （H16）	40%以上減量 （H16）	
県立学校 （須坂高校）		3%以上削減 （H16）	10%以上削減 （H16）	3%以上削減 （H16）	10%以上削減 （H16）	12%以上削減 （H16）	10%以上削減 （H16）	
県警本部		2%以上削減 （H21）	2%以上削減 （H21）	2%以上削減 （H21）	2%以上削減 （H21）	2%以上削減 （H21）	2%以上減量 （H21）	

注）（　）は基準年度

表3　環境施策・公共事業に係る主な環境目標

部局	所属	平成22年度　環境目標
危機管理部	消防課	災害対策本部室を見学するために来庁した小学生及び一般の県民に対し、防火・防災の啓発を行い、火災等による被害の抑制を図ることにより環境への負荷を軽減する。 平成22年度見学者への啓発率　100％　（平成21年度見学回数193回、見学者数11，025人）
	危機管理防災課	長野県政出前講座の「地域防災力をアップしよう！」を開催し、参加者である一般の県民に対し、防火・防災の啓発を行い、災害等による被害の抑制を図ることにより環境への負荷を軽減する。 平成22年度実施予定回数　20回
企画部	政策評価課	長野県中期総合計画の推進に資するため、今年度初めて行う中期総合計画主要施策等評価の着実な実施を図る。 ・ 7月前半までに自己評価を終え企画調整委員会を開催　→　評価書原案の確定 ・ 9月までに総計審の審議を終え企画調整委員会を開催　→　評価の確定（公表、議会報告） ・ 2月までに評価結果の予算案への反映状況を作成　→　評価結果の活用（公表）
	交通政策課	○毎週水曜日を「バス・鉄道ふれあいデー」と位置付け、マイカーから公共交通機関への乗換えを呼びかける。（水曜日有効の特別割引券の発売＝バス・鉄道各社） ○公共交通機関の利用促進策として、9月を「バス・鉄道利用促進運動強化月間」として定め、マイカーから公共交通機関への乗換えを呼びかける。 ○利用促進に向けた県民意識の醸成を図るため、県民大会を10月に南信地域で開催 ○人や環境にやさしい低床・低公害バスの導入を促進
	情報統計課	電子申請（簡易申請）のことを知り、多くの業務で活用していただくために、職員向け研修を行う。 ・簡易申請フォーム作成研修の開催（年間10回） ・電子申請の概要研修（新規採用職員対象　年間3回） ・研修参加者　130人 ・簡易申請手続数　100件
	消費生活室・長野消費生活センター	消費者問題シンポジウムを開催し、消費者ができる地球温暖化防止への取組を学習する(年1回) くらしのセミナー等の中で、地球温暖化防止の取組を学習する。（セミナー；6回、出前講座；随時） 長野県消費者の会連絡会役員会、北信地区消費者の会連絡会役員会において、環境保全の取組状況を情報交換するとともに、地球温暖化防止の取組を学習する。
総務部	管財課	平成19年度に設置した電力使用量監視システムにより、削減計画と併せ電気使用量の推移を把握することにより、電気量の削減を図る。
	税務課	業務の効率化を図ることにより、行政コストを削減し、環境負荷を低減させる。 （進捗管理の指標として、課員全員の超過勤務実績1,598時間以内（1人あたり47時間以内）を設定する。）
	情報公開・私学課	文書管理担当課として、文書管理システムの更新を契機に起案文書の電子決裁を進めるため、今年度の目標として下記のとおり実施します。 ・文書管理システムによる電子決裁率　20％（平成21年度　当課の電子決裁率　1.8%）
健康福祉部	健康長寿課	業務内容の見直しや職場環境の整備を行い、事務効率の向上に努めることにより、職員の時間外勤務を、健康長寿課については平成21年度比50%削減し、平成20年度実績に近づけ、介護支援室については平成21年度実績並みとする。
	長野保健福祉事務所	○検査薬品の適正管理のため、毒物、劇物、危険物に該当する薬品は保管リストを作成し、毒物は使用の都度、劇物・危険物は年1回（3月）に在庫確認を行う。また、下水道への排水の安全性を確保するため、重金属及び排水基準が設定されている有機溶剤について排水検査を実施する（3月）。 ○医療機関等に対し下記のとおり立入検査を行い、薬品等の適正管理について指導する。 立入検査実施箇所数：病院･診療所9箇所、薬局等106箇所、毒劇物販売業者等70箇所 立入検査実施時期：6月～1月
	飯田食肉衛生検査所	環境負荷の少ない業務遂行体勢を整備する。 ・動力用電力を使用する検査関係機器（常時通電している機器）の設置場所、設置環境を精査し、動力用電力の削減を図る。 ・設置場所、設置方法の見直しにより、17kW電力の使用電力量を前年度比500kWh削減する。
環境部	環境政策課	持続可能な社会の実現に向けて、県民、事業者、NPO、行政が手を取りあって、地球温暖化防止などの環境保全の取組を推進し、持続可能な社会を構築する契機とするため、「信州環境フェア2010」を開催します。また、特定工場における公害防止組織の整備等を図り、新たな公害の発生を防止します。
	環境政策課	・長野県地球温暖化防止会議の開催と改善検討　（県下4地区での会議開催、会議のあり方検討） ・地球温暖化防止活動実践普及事業補助金により、NPOや市民団体の温暖化防止活動を支援 （予算額：100万円、目標支援団体数：10団体） ・家庭の省エネ“見える化”事業等による講習会と家庭診断の実施　（巡回講習会120回、家庭診断50回）
	環境政策課	◆長野県地球温暖化対策条例に基づく排出抑制計画書等の提出、アイドリングストップ看板の設置、省エネラベルの掲出指導。 ◇中小事業所向け環境マネジメントシステム「エコアクション21」の普及、環境配慮行動の促進のため、以下のとおり研修会を開催。（研修会を7月までに2回開催、参加目標150人、年度末認証件数200件）

環境部	水大気環境課	排水基準が適用される2,532事業所のうち、約3分の1の800事業所及び小規模事業者や追加された規制物質を排出する事業者を含め、延べ1200事業所に対し立入検査を実施する。
	水大気環境課	県内各地における「水生生物調査（せせらぎサイエンス）」など、環境学習に取り組む機会を充実させ、水環境保全の実践活動を推進するため、指導者研修会を2回開催し、調査実施団体数を35団体以上にします。
	生活排水課	関連市町村の面整備と整合を図り、効率的かつ効果的に事業を行うとともに、適切な維持管理を行うために、放流水質の管理基準等の確認を毎月行う。
	生活排水課	流域下水道終末処理場における省エネルギー対策、未利用エネルギーの有効利用について調査検討を進めるとともに、エネルギー使用量、温室効果ガスの排出量の確認を行う。
	自然保護課	【シカ対策】 八ヶ岳中信高原国定公園霧ケ峰におけるニホンジカによる植生の食害に対して、昨年に引き続き電気柵を設置し、 効果的な対策を講じることが可能であるかの実証を行う。
	廃棄物対策課	・信州リサイクル製品の募集を年2回行い、同製品の認定検討会を2回開催し、認定製品の増加を図る。 ・各種環境イベントへ積極的に参加し、認定製品のPR展示、販売協力を行う。 ・平成20年度の公共事業での認定製品使用実績（使用率）を超えることを目標。
	廃棄物対策課	処理計画の重点施策等の推進。 一般廃棄物排出抑制事業の実施。「食べ残しを減らそう県民運動」及び「レジ袋削減県民スクラム運動」の実施。6月から「食べ残しを減らそう」協力店の募集開始、目標100店。「レジ袋削減運動」協力店の幅広い業種・コンビニ等との連携強化。 一般廃棄物資源化事業の実施。「事業系紙ごみ資源化の手引き」作成、周知。6月までに手引き作成、周知。 産業廃棄物3R事業の実施。「産業廃棄物3Rサポート事業」の実施。7月からカウンセラー事業着手、目標30社。産廃3Rフォーラムの充実化、目標180人。
	廃棄物監視指導課	平成22年度立入検査を12,000件計画
	環境保全研究所	・一般県民を対象に県内各地で研究員の専門性や時々の話題を元に、自然ふれあい講座を実施する。 ・研究所の研究成果をはじめ、日頃の調査研究の取り組みを広く県民に伝えると共に、研究発表会や意見交流会等を通じて地域の課題を把握するため、公開セミナーを実施する。 ・自然保護、環境保全への関心をより効果的に高めるための環境学習として、夏休み親子環境講座を実施する。
商工労働部	産業政策課	平成21年度にリニューアルし、掲載項目が増えた環境関連ホームページに掲載している情報（法令）に変更がないか定期的に確認し、変更があった際は速やかにホームページを更新する。 ・掲載情報の確認頻度　1回／月 ・ホームページ更新時期　確認後1週間以内
	経営支援課	【企業への情報提供】 ・窓口相談や企業訪問の際に、環境関連情報を提供する。 ・創業・新事業展開等事例集作成の際、収録数の1割を環境への取組み事例とする。
	ものづくり振興課	他の企業の参考となる先進的な事例として県内企業3社に、製造工程のあらゆる無駄をコストとして評価する新たな環境会計（マテリアルフローコスト会計）手法の普及を図るため、長野県工業技術総合センター職員などで構成するプロジェクトチームを派遣し同手法の導入を支援します。
	名古屋事務所	県外企業が県内に工場進出する際に企業の環境配慮の取組を進めるため、企業訪問の際に「ものづくり産業応援助成金」制度をPRします。 ・目標件数：企業訪問件数　600件
	工業技術総合C環境・情報技術部門	・太陽光発電装置，燃料電池評価装置の運用による企業への技術支援及び県民への広報 ・環境管理会計手法（MFCA）による企業への技術支援及び成果の普及 ・低環境負荷生産技術の開発を目的とした外部機関との連携事業の推進 ・環境対応技術戦略セミナーの開催を通じた環境技術の普及
	岡谷技術専門校	自動車整備科の訓練生に対して、ハイブリッド自動車やクリーンディーゼルの知識や整備技術を教授する。 （講義時限数：ハイブリッド自動車16時限／クリーンディーゼル8時限）
観光部	観光企画課	「観光立県長野」再興計画[2008～2012]の初年度として、長野県観光振興審議会において、環境との共生等の関連施策の進捗管理と施策の成果の検証・評価を行う。 ・信州エコ”泊”覧会登録宿泊施設数(平成19年末115件→平成24年度末400件以上) ・山小屋のトイレにおける、し尿処理施設整備率(平成18年度末67%→平成24年度末80%以上) ・原産地呼称管理制度認定品数(平成17年度末312品→平成24年度末415品) ・直売所数(平成18年度末790か所→800か所)
	観光振興課	信州エコ“泊”覧会など自然と人にやさしい観光の推進 ・目標登録宿泊施設数　210件　（平成21年度末　186件）

農政部	農業政策課	農業の大切さや農業、農村が有する多面的機能の理解を深め、農とふれあう都市農村交流の促進を図るため、年3回の研修会を開催し、都市農村交流人口を532,600人以上にします。
	農業技術課	新鮮で安全な農産物を将来にわたり、安定的に供給し、化学肥料や化学合成農薬を減らした環境にやさしい農業生産を推進するため、次の取組みを実施します。 ・信州の環境にやさしい農産物認証面積：1,550ha ・エコファーマー認定数：1,115人
	園芸畜産課	飼料作物であるソルガムを、きのこ農家と畜産農家が効率的に利用する、地域循環システムの構築を進めるため、次の取組みを実施します。 ・プロジェクト会議の開催（全体会議・きのこ分野・畜産分野会議　各2回） ・モデル地区の設置：3地区　　・ソルガム品種現地試験面積　3ha ・ソルガムを活用した培地でのえのきたけ栽培試験：4万本　　・培地飼料の給与試験：60頭
	農地整備課	農業用水を活用した小水力発電の普及を図るため、県、市町村、土地改良区職員等を対象とした小水力発電にかかる研修会を開催します。また、ホームページを通じて情報の収集・発信を実施します。
	農村振興課	中山間地域における農地の適切な維持管理を推進し、自然環境の保全など農業・農村が有する多面的機能の確保を図るため、市町村と連携して次のことを実施します。 ・協定が締結される8月までに制度説明会を県内2箇所で実施 ・第2期対策の取組面積を可能な限り維持する。（取組目標　協定面積10,110ha）
	野菜花き試験場	新鮮で安全な農産物を将来にわたり、安定的に供給し、化学肥料や化学合成農薬を減らした環境にやさしい農業生産を推進するため、次の取組みを実施します。 ・県単素材開発研究等による試験研究の推進 ①野菜の環境保全的土壌管理技術の開発　②野菜・花き病害虫の総合防除技術の開発
林務部	森林政策課	地球温暖化防止のためのCO2吸収源対策としての森林整備の推進など、近年の森林・林業を巡る情勢の変化に対応するために、『森林づくり指針』を改定し、森林を健全な姿で次の世代に引き継いでいくための森林づくりを進めます。 「長野県ふるさとの森林づくり条例」に基づき、本県の森林づくりに関する方向性を明らかにするとともに、当面10年間で行う県の施策の基本的な展開方向を定める『森林づくり指針』の改定を11月末までに行う。 〇森林づくり指針専門会議の開催…5回　　〇パブリックコメント…2回
	信州の木振興課	森林づくり県民税を活用し、県民が木質バイオマスを利用してCO2の削減に貢献している活動を定量的に評価する仕組を企業等の協働で構築し、地球温暖化防止のための実践的な取組を支援するとともに、森林資源の有効活用を通じて健全な森林づくりを進める。 システムの試行を行い本格稼動に向けて、シンポジウムを開催し県民への普及・啓発活動を行い、システムへの主体的な参加を促進する。
	森林づくり推進課	森林（もり）の里親促進事業にご協力いただいている環境先進企業等の取り組みを、CO2吸収量で評価・認証することで間伐等を促進する。 森林CO2吸収評価認証制度に基づく認証：2,000t-CO2（上期400t-CO2、下期1,600t-CO2）
	林業総合センター	地球温暖化防止など環境保全に貢献する森林整備を積極的に進めるため「信州森林づくりアクションプラン」に基づいた間伐の推進 林業の専門的な技術を有する人材や林業技術者の育成に努める。
建設部	建設政策課	「建設リサイクル2008」を参考に、平成14年に制定した「長野県建設リサイクル推進指針」を改正する。
	道路建設課	道路事業の実施にあたり、環境負荷の低減を図るため、環境配慮制度の取り組みを進めます。 ・ 環境配慮制度における試行を2箇所で実施する。 ・ 方法書および配慮書の作成を9月までに実施する。 ・ 報告書（想定版）の作成を1月までに実施する。
	河川課	水辺環境を保全し、水と緑の連続した空間を形成するため、多自然川づくりを推進します。 多自然川づくり延長　L＝1km
	砂防課	砂防事業・急傾斜地崩壊対策事業：えん堤工・擁壁工（化粧型枠） 化粧型枠・・・15箇所（うち砂防13箇所、急傾斜2箇所）　砂防事業：山腹工（緑化）・・・2箇所 地すべり対策事業：法面工（緑化）・・・4箇所　急傾斜地崩壊対策事業：法面工（緑化）・・・10箇所
	住宅課	「ふるさと信州・環の住まい基本指針」に沿った住宅の建築費の一部を助成することにより、県産木材を使用し、十分な断熱性能を確保するなど、環境や地域の特性を踏まえた良質な信州型エコ住宅の整備を促進する。 ・信州型エコ住宅の新築・購入への助成　180件を目標 ・信州型エコ住宅に関する技術研修会の開催　のべ200名以上の出席を目標
	施設課	建築物の解体工事に当り、発生材の再生資源化に努めると共に、より多くの再生材を他の建設工事等へ使用することで循環型の社会形成を目指す。 ①　解体工事4件における発生材処分量の95%を再資源化する。 ②　①で出た廃コンクリートの30%に当る再生砕石の利用を今年度建設する施設で使用する。

会計局	会計課	用紙類の使用量減については、コピー使用量H16年比12%減を目標とする。 また、電子媒体の利用による印刷物の削減や、納付書払いから口座振替払いへの変更推進等により省エネルギー、省資源に努める。
企業局	企業局	水力発電事業を効率的に実施し、水資源の有効活用に努め、電気事業・水道事業の平成22年度業務目標を達成する。
	南信発電管理事務所	効率的な水力発電事業を実施し、作業による溢水電力量を6,519千kwh以下にする。
監査委員事務局	監査委員事務局	環境管理システム「エコアクション21」の周知・普及のため、事務局職員全員参加による研修会を9月までに開催する。
人事委員会事務局	人事委員会事務局	長野県職員等採用試験の事務の効率化を図り、用紙類の削減を目指します。 ・職員採用試験において、受験案内の見直しを図り、電子申請関係の記載はホームページにするなど登載事項を削減し、全体のページ数を減らします。また、一次試験で配付、回収している受験心得を受験票控の裏面に印刷することとし、配付資料の削減をいたします。
労働委員会事務局	労働委員会事務局	環境経営システム「エコアクション21」を普及し、事務局の環境配慮の取組みを進めるため、今年度は以下のとおり研修会を開催します。・研修会を9月までに開催し、事務局職員全員の参加を目標とする。
議会義務局	総務課	不要な電気の消灯やクールビズ、ウォームビズを推進し省資源・省エネルギーを実践し、公用車の運行に当たっては、エコドライブを推進し環境負荷の低減に努めるため、年1回、エコアクション所属内研修会を実施し、年4回エネルギー使用量の情報共有化を図る。
教育委員会	教育総務課	○各学校等で行っている環境に関する学習などを県教育委員会のホームページで掲載することで、学校及び地域の方々への環境活動等が推進されるよう意識啓発を図る。(4か所以上)
	高校教育課	各高等学校との間で環境に対する意識を共有し、共通認識に立ってEA21を推進していくため、次のとおり取り組む。 ・高校のEA21推進員会議を開催し、平成21年度の実施状況及び平成22年度の目標策定に当たっての留意事項を周知する。(7月) ・高校の環境目標のうち他校でも参考となるものについて情報提供を行う。(9～10月) ・平成22年度上半期の実施状況について高校への情報提供を行う。(11～12月)
	特別支援教育課	・教育総務課と連携し、特別支援学校の教職員を対象とした会議等の中で環境に関する研修を実施する。 4月　校長、事務長会議(約40人)、11月　事務職員協会事務長部会(約20人)
	教学指導課	・小・中学校において、指導計画等を作成し年間を通じて計画的に環境保全・創造活動を実施する学校数を9割以上とする。 ・環境教育研修会へ年5人以上派遣する。 ・環境教育・環境保全関係研修講座を年12回開催する。
県警本部	県警本部(全体)	無許可処理業や不法投棄など悪質行為の撲滅を図るため、関係機関との連携により継続的な取締りを一層強化します。
	県警本部(全体)	信号機の電灯を省エネルギー効果の高いLED(発光ダイオード)に切り替えます。今年度は、車灯806灯　歩灯520灯切り替えます。(新設信号機を含む。)

(3) 項目別エネルギー等使用目標の達成状況

平成 22 年度の各所属で設定した項目別目標の達成状況は、図1のとおりです。

公用車燃料、水道使用量、用紙類、廃棄物減量、グリーン購入については、A評価(目標を完全に達成)の割合が約 60%以上になりましたが、電気及び庁舎燃料使用量については、記録的な猛暑及び厳冬の影響により、約 40%にとどまりました。

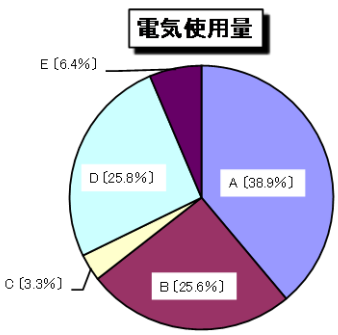

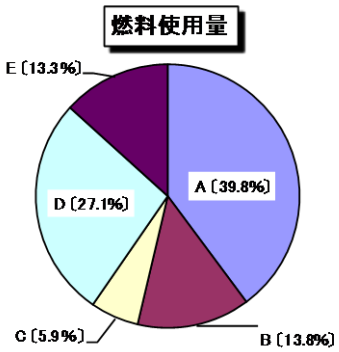

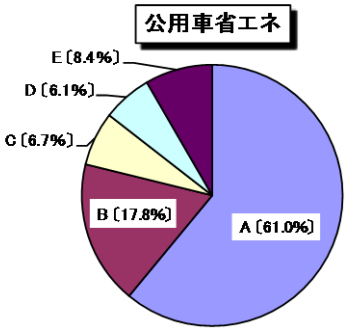

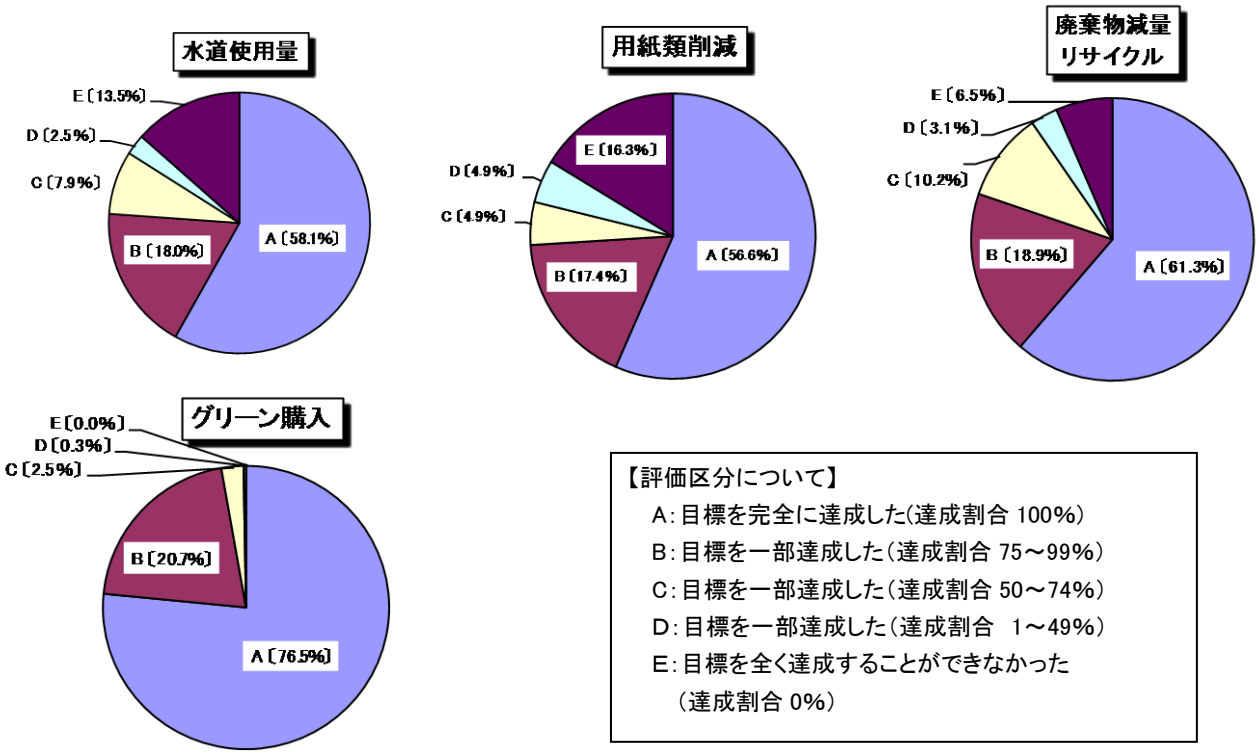

図1　項目別エネルギー等使用目標の達成状況

(4)　環境施策、公共事業の推進における環境目標の達成状況

環境施策の推進、公共事業における環境負荷の低減に関する環境目標を各所属で設定し、取組を進めてきました。全体で 581 項目の目標が設定され、そのうち A 評価が 387 項目と、全体の 66.6%となりました。B 評価と合わせると 91.9%となり、概ね目標は達成されました（前年度に対し目標達成割合は向上しました）。なお、グループ別の達成状況は表4、全体の評価割合は図2のとおりです。

表4　グループ別　環境施策、公共事業に係る目標の達成状況

グループ別評価項目

評価	A	B	C	D	E	全体
知事部局	316	108	17	7	9	457
教育委員会	69	39	11	3	0	122
警察本部	2	0	0	0	0	2
全体	387	147	28	10	9	581

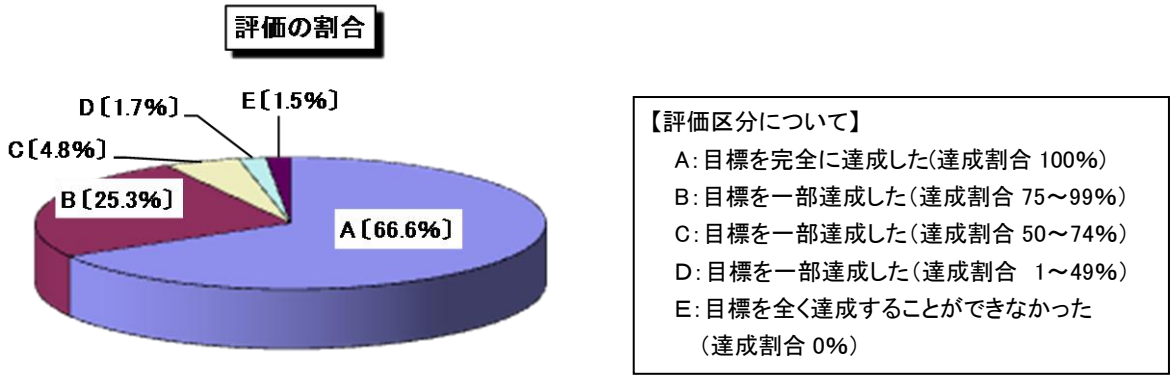

図2　全体の評価割合

(5) 日常業務における省資源・省エネルギー活動

平成 22 年度の温室効果ガス排出量、電気、化石燃料などのエネルギー使用量、上水道、用紙類の使用量、可燃ごみ排出量、などの結果は図3、図4、図5、及び表5のとおりです。

平成 22 年度の温室効果ガス排出量は、86,970 トン-CO2で、前年度と比較して 4.6%増加し、基準年度比(平成 16 年度比)では 1.6%の削減となりました。

平成20、21 年度は、2年連続で基準年度の排出量を下回り、各所属での取組の一定の成果が現れていましたが、率先実行計画の最終年度である平成 22 年度は、夏の記録的な猛暑に加え、冬においても低温や大雪の影響で空調使用に伴う電気や燃料の使用量が増加したことなどにより、各所属で講じた意欲的な削減努力を上回り、目標である「基準年度比 10%削減」の達成には至りませんでした。

また項目別では、公用車燃料使用量、紙類使用量、可燃ごみ排出量について、前年度に比べ減少はしているものの、目標の達成には至りませんでした。

今後は、これまでの取組を踏まえ新たに策定した「環境保全のための『長野県職員率先実行計画』(第 4 次改定版)」に基づき、各所属で策定した目標の進捗管理を徹底するとともに、職員一人ひとりが「率先実行計画」に掲げる取組等を参考に、創意と工夫により省エネルギー・省資源対策をより一層強化し、県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を進めます。

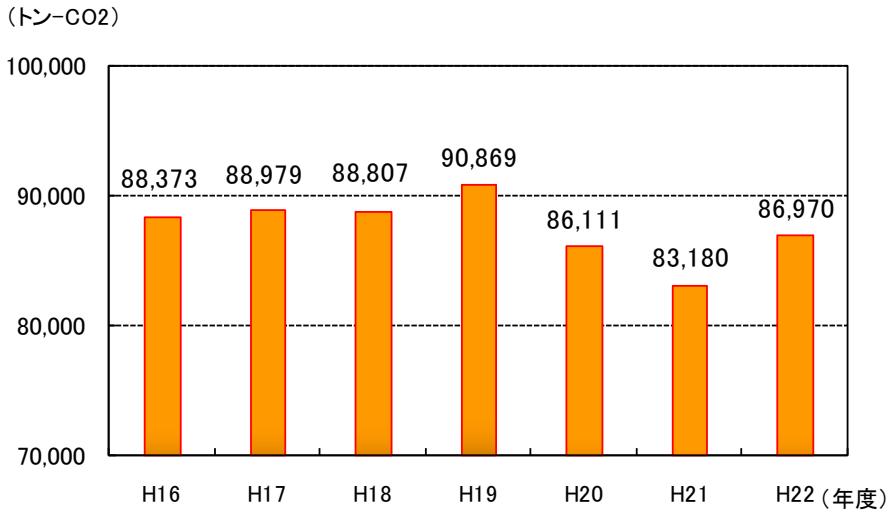

図 3 平成 22 年度 温室効果ガス排出量

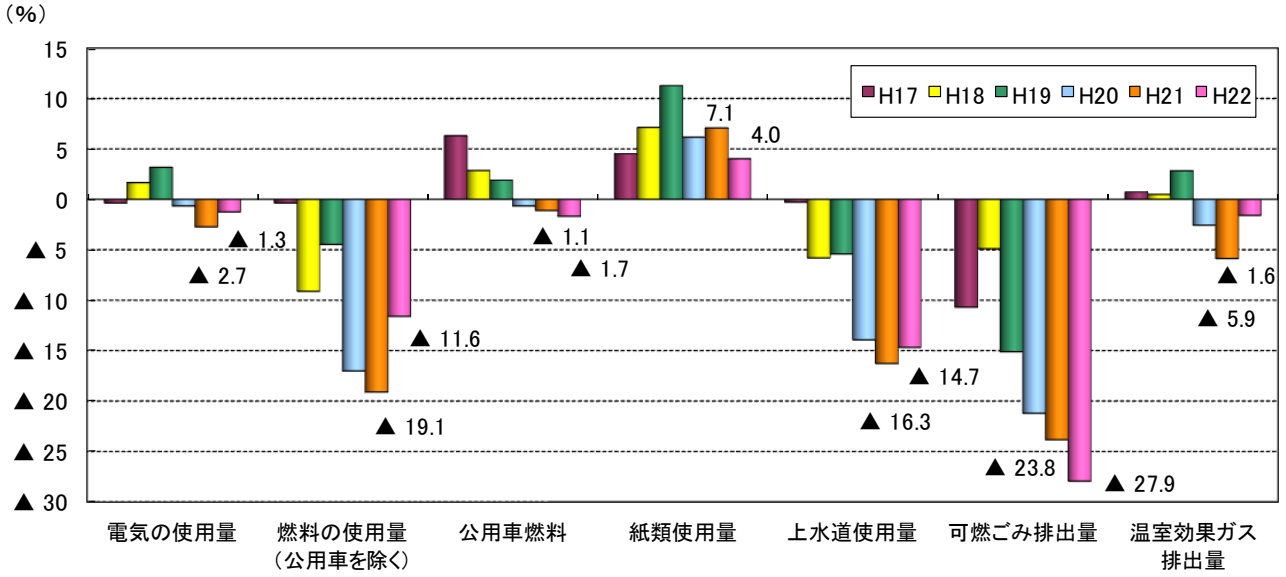

図 4 エネルギー使用量等の基準年度比(平成 16 年度比)

表 5　エネルギー使用量等経年変化

調査項目		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	H22／H21（%）	H22／H16（%）
エネルギー使用量	電気使用量(千kWh)	131,243	130,779	133,432	135,390	130,387	127,648	129,592	101.5	98.7
	燃料使用量(公用車除く)(GJ)	427,266	425,654	388,357	408,204	354,531	345,583	377,690	109.3	88.4
	公用車燃料(GJ)	119,465	127,003	122,883	121,737	118,682	118,144	117,466	99.4	98.3
紙類使用量(万枚)		16,719	17,474	17,911	18,604	17,748	17,900	17,391	97.2	104.0
上水道使用量(千m^3)		1,240	1,236	1,168	1,172	1,067	1,038	1,058	101.9	85.3
可燃ごみ排出量(トン)		2,260	2,018	2,150	1,919	1,781	1,722	1,629	94.6	72.1
温室効果ガス総排出量(トン-CO_2)		88,373	88,979	88,807	90,869	86,111	83,180	86,970	104.6	98.4

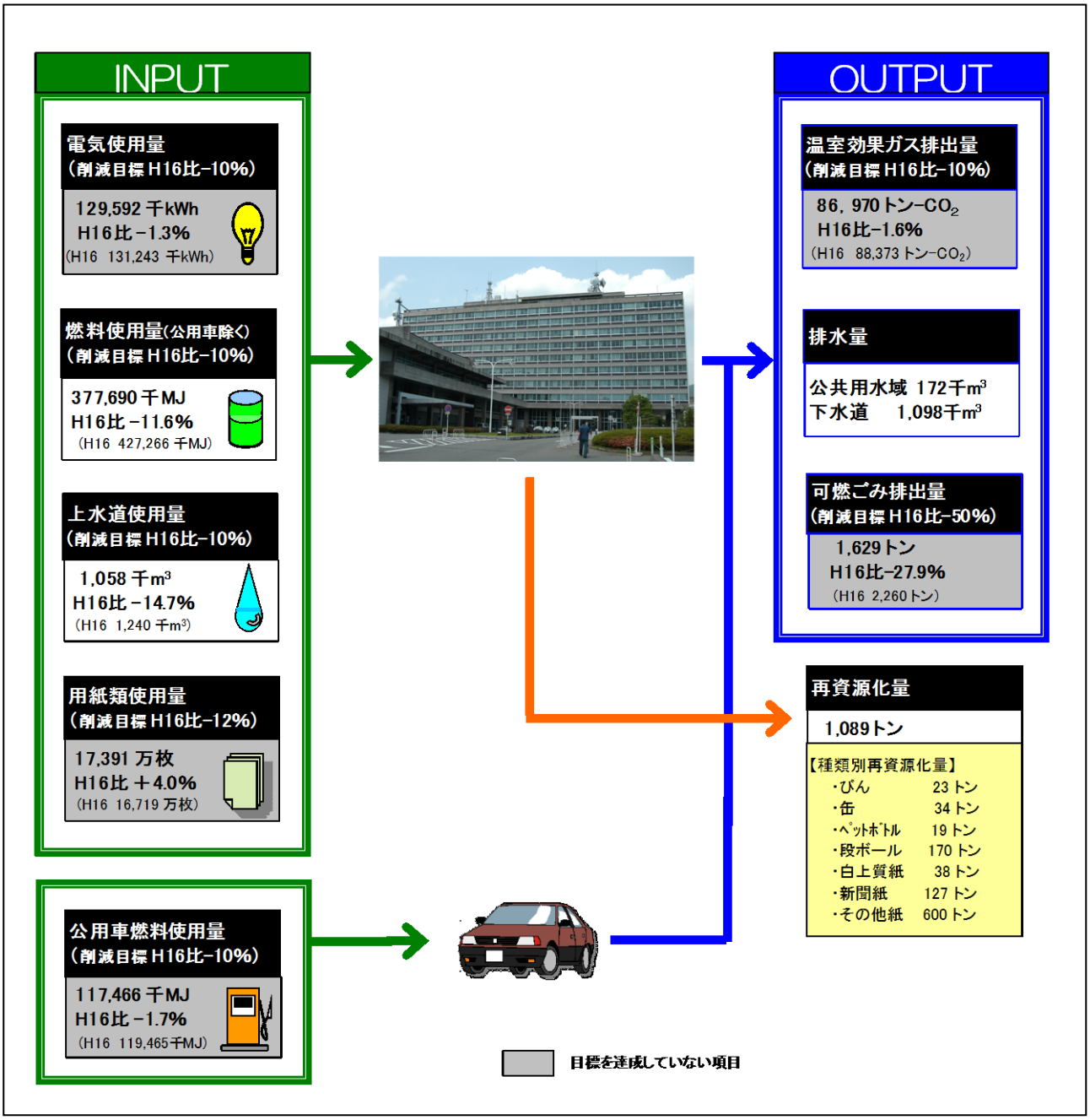

図 5　平成 22 年度　エネルギー等使用量

5. 率先取組事例

太陽光発電設備の導入と地域への普及啓発

県内への太陽光発電の普及・啓発を図り、持続可能な社会づくりを推進するため、県有施設への太陽光発電の設置を進めています。工業技術総合センター環境・情報技術部門では、追尾型太陽光パネルを設置し、住民への普及を進めるため、太陽光パネルとひまわりを描く写生会の開催、ホームページでの情報発信等の「ひまわりプロジェクト」を行いました。また、佐久合同庁舎では、発電量の表示モニターの設置や、太陽光発電の解説などのPR展示を行っています。

工業技術総合センター　追尾型太陽光パネル（4kW）

太陽光発電　ひまわりプロジェクト

佐久合同庁舎

太陽光パネルPR展示

信号機のLED化

交通信号機を見やすく、省エネルギー効果の高いLED 電灯への切り替えを行っています。平成 22 年度は新設信号機を含み、車灯 1,355 灯、歩灯 1,023 灯のLED型信号機を設置しました。

エネルギー使用量のグラフ化・見える化・情報共有による省エネ対策

千曲建設事務所では、エネルギー使用量等を分かり易くグラフ化し、また増減要因を分析し、「エコアクション21」の所内研修資料に使用しました。

合わせて、来庁者に所の取組内容を分かり易くお知らせするため、庁内掲示板に「エコアクション21情報」コーナーを新たに設け、作成した資料を掲示しました。

これにより、職員の理解度が深まり、電気の使用量は前年度比10%以上の削減に繋がりました。

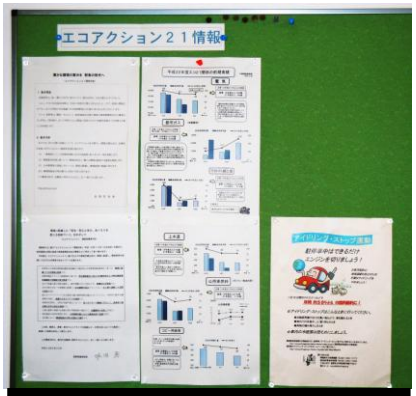

エコアクション21情報掲示板

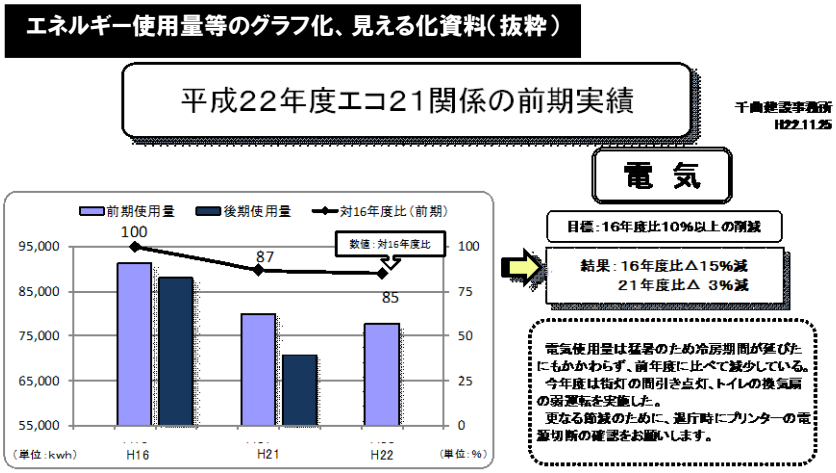

飯田食肉衛生検査所では、電力契約と使用状況を分析して、具体的な対応策を所内会議で提示し、検査機器の設置位置の変更や空気の流れを確保するなどの削減対策を実施しました。また職員に対し、エネルギー使用量の情報提供を、継続的に行っています。

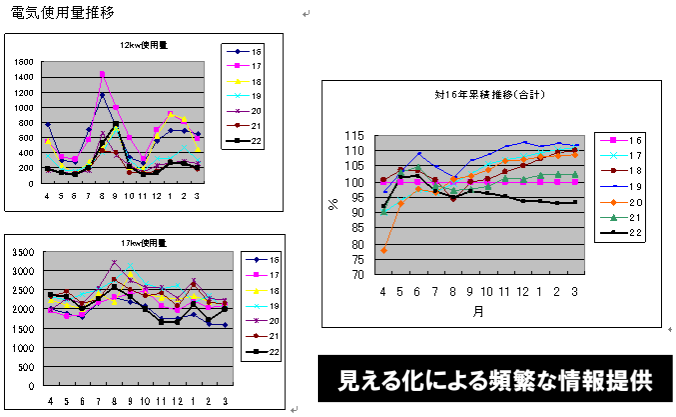

見える化による頻繁な情報提供

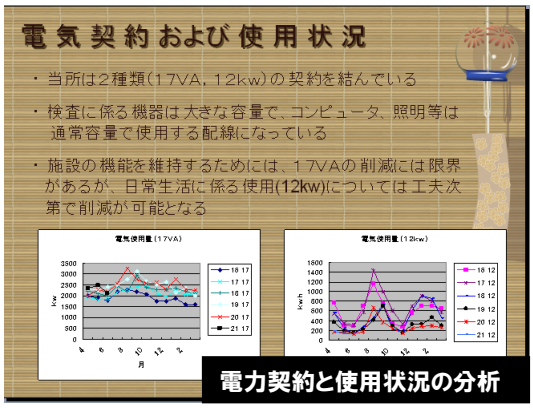

電力契約と使用状況の分析

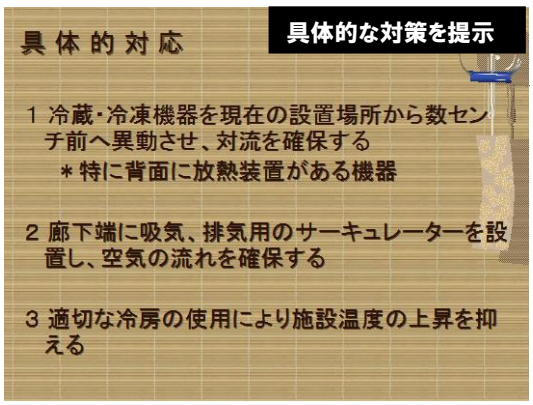

松本筑摩高等学校では、職員会議において、電気量実績や基本料金の仕組み等をグラフ化して説明し、職員の節電意識の向上を図りました。また、教室の消灯担当者を決めた「週間時間割表」を新たに作成し、授業空き時間や授業終了後の消灯の徹底を図りました。

その他エネルギー使用量等の見える化は、佐久合庁、体育センターほか多くの所属で様々な取組が行われました。

時間割表に消灯担当を明記

プルスイッチの利用や節電の見える化

自治研修所では、事務室照明に個別のスイッチ用の紐がついていたので、手の届く高さまで紙縒り（こより）紐を継ぎ足して、使用者各自の責任で小まめに消灯を行っています。工業技術総合センターでは、蛍光灯毎のスイッチ（キャノピースイッチ）の設置や、節電の見える化を行いました。

工業技術総合センター　キャノピースイッチ

自治研修所　プルスイッチの工夫

節電の見える化

外部講師によるエコ対策教養の実施

茅野警察署では、(財)中部電気保安協会諏訪事業所の職員を招き、「職場・家庭におけるエコ対策について」の教養を実施しました。

電化製品の消費電力、節電の必要性、節電要領などについて、職員の節電に対する認識を新たにしました。

用紙類削減の取組

各所属では、コピー用紙の裏面使用や両面印刷の徹底、ペーパーレス会議やテレビ会議の試行など様々な取組が行われました。

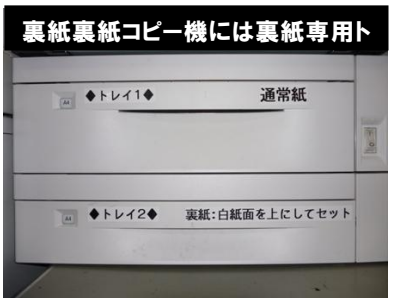

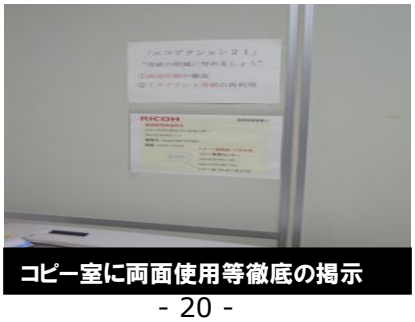

コピー室に両面使用等徹底の掲示

封筒の再利用など省資源の取組

よしずや緑のカーテンによる日射負荷低減の取組

よしずの利用や、アサガオやゴーヤなどを育成した「緑のカーテン」づくりの取組が多くの所属で行われました。夏期の直射日光を遮り、室内温度の上昇を抑える省エネ効果だけではなく、目にも涼しいグリーンカーテンは、職場環境の向上や来庁者へのアピールなど様々な効果も期待されます。

東信教育事務所では、コンクリート壁面にヘブンリーブルーを育成し、西日の照り返しを抑える取組も行われました。

須坂建設事務所　よしずの活用

中野警察署（アサガオ）

長野家畜保健衛生所（アサガオ）

間伐材を利用した知育グッズ開発　～「ものづくりと」「地域の観光産業」～

木曽青峰高校インテリア科では、平成17年から、木曽の山中の間伐材を利用して、地球温暖化対策と地域への活用をテーマに研究を始め、これまでに保育園のベビーチェアー、道の駅のベンチテーブルなどを作成してきました。現在は、木曽のおみやげグッズの一つとして木曽ひのき間伐材 100%の「知育グッズ」の開発を研究しています。

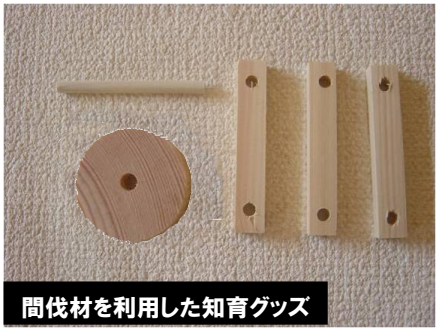
間伐材を利用した知育グッズ

道の駅のベンチテーブル

その他省資源・環境保全の取組

　その他にも様々な省資源、エコ活動が行われました。ここでは、警察署の取組の一部を紹介します。

　多くの所属で、マイ箸・マイボトルを持参し、省資源の取組に努めました。

　また、県道歩道植栽内の草刈りや、庁舎外周の側溝のどぶさらい等の清掃活動を実施し、所属を挙げて環境保全活動を推進しました。

マイボトル、マイ箸の持参

歩道植栽内の草刈り、周辺の清掃活動

庁舎周辺の側溝の清掃

「エコアクション21」環境活動レポート

平成 22 年度　統合版

平成 24 年 1 月発行

編集・発行　長野県環境部温暖化対策課
〒380-8570
長野県長野市大字南長野字幅下 692-2
代表電話 026-232-0111
直通電話 026-235-7022（温暖化対策課）